次世代法に基づく一般事業主行動計画

大和探査技術株式会社　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2025 年 10 月１日　～　2030 年９月 30 日までの　５年間

２．内容

目標１：計画期間内に、男性の育児休業を１人以上取得することとする。

男性の社員について、子どもが生まれる際の休暇の取得をしやすく、育児休業取得がしやすい環境の整備を行う。

＜対策＞

●2025 年 10 月～　男性社員の子の出生の際に取得する休暇の取得実態調査
●2025 年 10 月～　最新の育児休業制度の把握・案内方法等の検討
●2026 年４月～　社内サイト等による従業員への周知
●2030 年９月末　実績の集約

目標２：計画期間内に、月平均時間外労働時間について、40 時間以下を維持する。

＜対策＞

●2025 年 10 月～　全従業員の時間外労働時間の集計・現状把握
●2026 年 10 月～　各月および年間ベースでの時間外労働時間を部門ごとに共有
●2030 年９月末　実績の検証（ＰＤＣＡサイクルでまわす）

以上

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

大和探査技術株式会社　行動計画

女性の技術職を増やし、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　2022 年４月１日　～　2027 年３月 31 日

2. 当社の課題

・女性に適した業務が少ないという先入観があり、採用選考、内定承諾につながらない。
・残業が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、結婚や出産等のライフイベントを機に退職する社員がいる。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：技術職における女性社員の比率を 25%以上にする。

＜実施時期・取組内容＞

●2022 年４月～　採用活動時の説明会において、現場作業の状況がよくわる説明を行う。
●2023 年４月～　短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方ができるような制度を検討、実施。
●2024 年４月～　現仕事と育児の両立を支援するため、管理職に対して再度当社の育児関連制度の周知を実施する。
●2025 年４月～　本人の希望をよく聞き、支店間の異動や応援業務を実施し、幅広い業務を経験できるよう配置転換のルールを明確化する。
●2026 年４月～　海外業務の対応に積極的に若手人財による実施を行う。
退職した社員の再雇用制度を実施する。

以上